



平成20年

3月定例会

2月29日~3月21日

第四次総合計画の着実な推進をめざして 昨年比2.6%増の平成20年度 一般会計当初予算成立

平成20年第7回定例会（3月定例会）は、2月29日に招集され、3月21日までの22日間の会期で開催されました。
本定例会では、42議案が可決成立しました。
昨年12月議会で「継続審査」となっていた「筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」は全員賛成で可決されました。

条例

それ1割、給与を減額するものです。

◆筑後市部設置条例の一部を改正する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕

市長事務部局の組織機構を1室4部から1室3部とするものです。

◆筑後市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

第四次行政改革実施計画等に基づくものです。

◆筑後市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕

市役所の終業時刻を17時15分とするものです。

◆筑後市退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

雇用保険法の改正に伴うものです。

◆筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

平成19年度に引き続き、市長は条例に定める額の2割、副市長と教育長はそれ

◆筑後市手数料条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

住民基本台帳カードの普及を図るため、20年度から3年間は無料で交付するものです。

◆筑後市児童館設置条例を廃止する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

筑後小学校に隣接する児童館の建物を地元の学童保育所運営委員会に無償譲渡することに伴う条例の廃止です。

◆筑後市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕

後期高齢者医療制度の開始に伴う、国保税の賦課方式の変更等です。

◆筑後市子育て支援拠点施設設置条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

「子育て支援拠点施設」はサザンクス筑後東側に建設中で、7月1日にオープンする予定です。

◆筑後市後期高齢者医療に関する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕

保険料の徴収を行うための規定等を定めるものです。

◆筑後市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

法改正に伴う条文の整理です。

◆筑後市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

後期高齢者医療制度の開始に伴う、条文の整理等です。

◆筑後市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

小学校の屋外運動場照明の利用を一般開放することに伴うものです。

◆平成19年度筑後市一般会計補正予算（第6号）

〔全員賛成 原案可決〕

1億2,841万1,000円を減額するものです。

予算

◆平成19年度筑後市一般会計補正予算（第6号）

〔全員賛成 原案可決〕

73万5,000円を増額するものです。

◆平成19年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

〔全員賛成 原案可決〕

73万5,000円を増額するものです。